

尼崎市教育委員会 5月定例会 会議録

1 開会及び閉会の日時

平成26年5月26日 午後2時05分～午後3時24分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員 委員長	濱田英世
職務代行者	磯田雅司
委員	岡本元興
委員	仲島正教
教育長	徳田耕造

3 出席した事務局職員

教育次長	中川一
管理部長	富永謙一
学校計画担当部長	舟本康弘
施設担当部長	下村芳範
学校教育部長	西川嘉彦
社会教育部長	吉田淳史
企画管理課長	牧直宏
幼稚園教育振興担当課長	中道直生
施設課長	山口泰範
学校耐震化担当課長	森省二
学校耐震化設備担当課長	堀隆茂
学務課長	高木健司
学校教育課長	長田光司
高校教育担当課長	門積直樹
子ども・子育て 支援制度準備担当課長	越智寛

日程第1 会議録の承認

日程第2 議 事

(1) 報告第15号 専決処分について（園和小学校校舎等改築工事請負契約につ

いて)

- (2) 報告第16号 専決処分について（園和小学校校舎等改築工事のうち電気設備工事請負契約について）
- (3) 報告第17号 専決処分について（園和小学校校舎等改築工事のうち機械設備工事請負契約について）
- (4) 報告第18号 専決処分について（水堂小学校南棟改築等工事請負契約の契約変更について）
- (5) 議案第22号 平成26年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
- (6) 議案第23号 尼崎市就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準を定める条例の制定について
- (7) 議案第24号 尼崎市立学校授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について
- (8) 議案第25号 平成27年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択方針について

### 日程第3 教育長の報告と委員協議

午後3時24分、委員長は開会を宣した。

委員長 日程第2の「議事」について、「報告第15号、報告第16号、報告第17号 専決処分について、すなわち工事請負契約について」、「報告第18号 専決処分について、すなわち工事請負契約の契約変更について」、「議案第22号 平成26年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」及び、「議案第23号 尼崎市就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準を定める条例の制定について」は、会議規則 第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。

よって、「報告第15号、報告第16号、報告第17号 専決処分について、すなわち工事請負契約について」、「報告第18号 専決処分について、すなわち工事請負契約の契約変更について」、「議案第22号 平成26年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について」及び、「議案第23号 尼崎市就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律に基づく幼保連携型認定こども園の学級の編制、職員、設備及び運営の基準を定める条例の制定について」は、公開しないことと決しました。

なお、公開しないことと決しました、「報告第15号」、「報告第16号」、「報告第17号」、「報告第18号」、「議案第22号」及び、「議案第23号」は、日程第3の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。

委員長 それでは、これより日程に入ります。

日程第1の「会議録の承認」について、報告を求めます。企画管理課長。

企画管理課長 4月定例会・5月臨時会会議録につきましては、先般ご送付いたしておりますとおりでございます。よろしくお願ひいたします。

委員長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。4月定例会・5月臨時会会議録を、報告のとおり承認することに異議ございませんか。

委員 異議なし。

委員長 異議なしと認めます。よって報告のとおり承認することにいたします。

委員長 次に、日程第2「議事」に移ります。

「報告第24号 尼崎市立学校授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。学務課長。

学務課長 (提案理由説明)

委員 長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 員 この規則はなぜ4月からの施行ではなくて、6月からの施行になるのか。

学務課長 6月1日で課税額証明が消失するため、6月期間中に新たな年度の課税額を基に減免するためである。

委員 長 他に質疑がないようですので、これより採決に入ります。

お諮りいたします。「議案第24号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

委員 員 異議なし。

委員 長 異議なしと認めます。よって、「議案第24号」は原案のとおり可決いたしました。

委員 長 続いて、「議案第25号 平成27年度使用尼崎市立学校教科用図書の採択方針」を議題とします。提案理由の説明を求めます。学校教育課長。

学校教育課長 (提案理由説明)

委員 長 説明は終わりました。これより質疑に移ります。発言はございませんか。

委員 員 前回は、小学校の国語の教科書を変更したと思うが、今回、どのような流れで選定が進められているのか。

学校教育課長 各学校には、昨年度から、教科書を使いながら、その結果や成果などを記録してもらっている。それを教科研究会の会長から、教育委員会へ提出してもらい、それを資料提供し、教科の専門委員の先生方に調査研究を進めてもらう。

委員 員 教科書の変更があった場合、その教科書が子ども達に適切なのかを判断し、学力向上につながるように考慮して欲しい。

委員 員 現場から上がって来る教科書の評価の基準は何かあるのか。

学校教育課長 評価項目に沿って評価なり、意見なりをもらう。どの出版社にしても、一定の基準をクリアしたものであるので、どの教科書が駄目という事ではなく、教科書の何が良いのかという意見を尊重して選定している。いずれにしても教科書は基本方針に沿った形で選定しているので、学力向上はもちろん意識している。

- 委員 ユニバーサルデザインの教科書は今回どのくらいの割合か。
- 学校教育課長 ユニバーサルデザインに関しては、社会の流れもあり、ほぼ全ての出版社の教科書で反映されているのが現状である。ユニバーサルデザインということも、選定理由の1つになると考えている。
- 委員長 質疑がないようですので、これより採決にはいります。  
お諮りいたします。「議案第25号」を原案のとおり可決することに異議ございませんか。
- 委員 異議なし。
- 委員長 異議なしと認めます。よって、「議案第25号」は原案のとおり可決いたしました。
- 委員長 次に、日程第3「教育長の報告と委員協議」に移ります。企画管理課長。
- 企画管理課長 (報告内容説明)
- 委員長 報告内容に質疑はありませんか。
- 委員 鞍山市から友好都市の関係で本紙市へ訪問していた児童は田能遺跡、クリーンセンターを見学し、色々感銘を受けたと聞いている。また、4年生で英語を話していたのには驚かされた。
- 委員長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。
- 委員長 次に、「日程第2 議事」に移ります。ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

(傍 聴 者 退 席)

~~~~~以下 議事の大意は非公開とする~~~~~

- 委員長 以上を以って、本日の日程は全部終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会5月定例会を閉会いたします。  
(閉会 午後3時24分)

尼崎市教育委員会 5月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。